

平成28年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年12月16日（金曜日）

○議事日程（第5号）

平成28年12月16日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第68号 旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第69号 尾鷲市行政不服審査会条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第71号 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第72号 尾鷲市市税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第73号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第74号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第 9 議案第75号 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案第76号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議案第77号 平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議案第78号 平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議案第79号 第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第14 発議第 6号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について
（提案説明、質疑、討論、採決）

○出席議員（13名）

| | |
|-----------------|------------------|
| 1 番 真 井 紀 夫 議員 | 2 番 内 山 鉄 芳 議員 |
| 3 番 中 平 隆 夫 議員 | 4 番 田 中 勲 議員 |
| 5 番 小 川 公 明 議員 | 6 番 濱 中 佳 芳 子 議員 |
| 7 番 三 鬼 和 昭 議員 | 8 番 南 靖 久 議員 |
| 9 番 榎 本 隆 吉 議員 | 10 番 高 村 泰 徳 議員 |
| 11 番 奥 田 尚 佳 議員 | 12 番 三 鬼 孝 之 議員 |
| 13 番 村 田 幸 隆 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-----------|
| 市 長 | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長 | 林 幸 喜 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 北 村 琢 磨 君 |
| 市長公室長 | 大 和 勝 浩 君 |
| 総務課長 | 下 村 新 吾 君 |
| 財政課長 | 宇 利 崇 君 |
| 防災危機管理室長 | 神 保 崇 君 |
| 税務課長 | 吉 沢 道 夫 君 |
| 市民サービス課長 | 濱 田 一 志 君 |
| 福祉保健課長 | 三 鬼 望 君 |
| 環境課長 | 竹 平 専 作 君 |
| 水産商工食のまち課長 | 野 地 敬 史 君 |
| 木のまち推進課長 | 内 山 真 杉 君 |
| 建設課長 | 上 村 告 君 |
| 水道部長 | 尾 上 廣 宣 君 |
| 尾鷲総合病院事務長 | 内 山 洋 輔 君 |
| 尾鷲総合病院総務課長兼医事課長 | 平 山 始 君 |
| 教 育 長 | 二 村 直 司 君 |
| 教育委員会教育総務課長 | 佐 野 憲 司 君 |
| 教育委員会生涯学習課長 | 芝 山 有 朋 君 |
| 教育委員会学校教育担当調整監 | 山 本 樹 君 |

監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

千 種 伯 行 君
仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

内 山 雅 善
高 芝 豊
松 永 佳 久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番、榎本隆吉議員、10番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」から日程第13、議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました12議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、榎本隆吉委員長。

[9番（榎本隆吉議員）登壇]

9番（榎本隆吉議員） おはようございます。

私ども総務産業常任委員会へ付託されました議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、議案第69号「尾鷲市行政不服審査会条例の一部改正について」、議案第70号「職員の給与に関する条例の一部改正について」、議案第71号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」、議案第72号「尾鷲市市税条例の一部改正について」、議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」の6議案について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

去る12月8日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました。なお、議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」の1議案につきましては、生活文教常任委員会にも関連する議案であることから、総務産業常任委員会・生活文教常任

委員会連合審査会を開催し、共同で審査いたしました。

審査の結果でございますが、付託されました6議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 次に、生活文教常任委員会、中平隆夫委員長。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） 私ども生活文教常任委員会へ付託されました議案第73号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る12月9日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第73号につきましては、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 次に、予算決算常任委員会、奥田尚佳委員長。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第74号「28年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」、議案第75号「平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第76号「平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第77号「平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第78号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」、以上5議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る12月13日、14日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長、病院事務長、水道部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の結果でございますが、付託されました5議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、議案第74号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決

について」のうち、第9款教育費、第6項保健体育費、第2目運動場管理費、15節工事請負費の市営グラウンド助走路側溝設置工事178万2,000円の審査につきましては、常日ごろからスポーツ施設等の見回りをするなど、スポーツ施設等の維持管理に努めることなどの指摘があったほか、今後、事前に所管の常任委員会への説明責任を果たすことなど、議会への説明手順になお一層留意するようとの意見がありましたことを申し添えさせていただき、予算決算常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第69号「尾鷲市行政不服審査会条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第4、議案第70号「職員の給与に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第5、議案第71号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第6、議案第72号「尾鷲市市税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第7、議案第73号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(真井紀夫議員) 挙手多数。

挙手多数であります。よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第8、議案第74号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する

ことに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(真井紀夫議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第75号「平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第76号「平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第77号「平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第2号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第78号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(真井紀夫議員) 起立多数。

起立多数であります。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、発議第6号「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

日程第14、発議第6号「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議につきましては、関係機関に意見書を提出することにいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 議員の皆さんにおかれましては、去る11月29日の開会以来、御提案を申し上げました「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を初めとする各種重要案件について、終始慎重に御審議をいただき、いずれも御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、さまざまな御指摘、御意見等をいただきました点につきましては、今後執行に当たり、十分心してまいりたいと存じますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 去る11月29日開会以来、長い間まことに御苦労さまでございました。

これをもって平成28年第4回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時18分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 榎 本 隆 吉

署 名 議 員 高 村 泰 徳